



上砂川町企業版ふるさと納税のご案内

～ゆめと希望に満ちた輝くまちの創生～

上砂川町では、町民の皆さんがゆめや希望を持ち、輝くことができるまちを目指すため、5つのまちづくり大綱を掲げ、事業を実施しています。

これらの事業は全て企業版ふるさと納税の対象となりますので、ぜひ上砂川町への応援をお願いします。

1. 健康でいきいきと暮らせるまちづくり事業(健康・福祉)

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援体制の整備に取り組みます。また、保健・医療・福祉サービスが充実し、誰もが安心して生活できる環境を備えた健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

◆子育て世代包括支援センターの設置 ◆フレイル対策 ◆生涯健康づくり運動の推進 など



2. あらゆる世代が豊かな心を育むまちづくり事業(教育・文化)

児童・生徒が個性や能力を伸ばせるように、地域や学校の教育力・教育環境を充実し、特色ある教育を進めるとともに、青少年の健全育成に取り組みます。また、町民の幅広い生涯学習活動、スポーツ活動、文化芸術活動などの意欲をより高めるため、多種多様な活動機会を提供し、あらゆる世代の人が豊かな心を育むまちを目指します。

◆教育環境の充実と学力の向上対策 ◆給食費等助成 ◆社会教育の推進 など

3. 安全で生活環境が整ったまちづくり事業(安全・安心)

発生が予想される災害などのあらゆるリスクに備える防災対策や防犯・交通安全対策の強化、消防体制の充実に取り組みます。また、住環境整備や道路・上下水道の整備、身の回りの衛生、生活環境の保全に取り組み、安全で生活環境が整ったまちを目指します。

◆町営住宅改善、町道整備 ◆有害鳥獣対策 ◆地域公共交通の確保 など



4. 魅力と活力があふれるまちづくり事業(産業・雇用・観光)

地域経済の持続的な発展を図るため、企業の育成、起業・創業の支援や活性化などによる商工業の振興と安定、労働力の確保に取り組みます。また、まちの賑わいを創出するため、観光資源の活用やイベントに取り組み魅力と活力があふれるまちを目指します。

◆快適な街並み景観づくり ◆商工業の活性化推進 ◆企業振興対策 など

5. みんなで創るまちづくり事業(地域・行政)

町民と行政が一体となった協働によるまちづくりを推進するとともに、健全な財政基盤づくりと多様化する町民ニーズに対応した行政サービスを提供できる体制づくりに取り組みます。また、移住・定住対策など人口減少対策に取り組みむとともに、幅広い分野での広域的な連携を図り、町民みんなで創るまちを目指します。

◆ともに行動するまちづくりの推進 ◆効率的な行財政運営 ◆広域的行政運営の推進 など



企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。



※損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、最大で寄附額の9割が軽減され、実質的な企業の負担が1割まで圧縮されます。

※1回当たり 10 万円以上の寄附が対象となります。

※本社が所在する地方公共団体への寄附は、本制度の対象となりません。

◆詳しくは、企業版ふるさと納税ポータルサイト(内閣府地方創生推進事務局)をご覧ください。

節税効果
約9割に！



企業版ふるさと納税のメリット

【企業】

- ・寄附額の最大約9割に税の軽減効果
- ・社会貢献、企業としての PR 効果



【地方公共団体】

- ・地方創生事業の充実、強化
- ・関係人口の創出、拡大

パートナーシップの構築

寄附の流れ

1. 寄附のお申し出

2. 寄附金の納入

3. 税の申告手続き

(寄附申出署によりお申し込み下さい) (町から払込方法をお知らせいたします) (町が交付する受領書により申告してください)

◆ご支援いただいた企業の皆様を町ホームページなどでご紹介させていただきます。

お問い合わせ先

上砂川町企画課 〒073-0292 北海道空知郡上砂川町中央北1条5丁目1-7
Tel:0125-62-2223(直通)

◆手続きや事業概要など、詳しくは上砂川町ホームページをご覧ください。

